平成３１年４月１５日

事業者各位

千葉市財政局資産経営部契約課

**建設工事及び建設工事に係る地質調査業務委託における低入札調査基準価格（最低制限価格）の算定式の改正について**

　建設工事等のダンピング防止及び工事品質等の確保のため、建設工事の低入札調査基準価格（最低制限価格）の設定範囲及び地質調査業務委託の算定項目割合を変更します。

　１　改正内容

　　（１）建設工事

　　　　予定価格に対する設定範囲

○現　行　１０分の７．５　～　１０分の９

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　　○**改正後　１０分の７．５　～　１０分の９．２**

　　　　　　　　※算定項目割合は変更なし

（２）地質調査業務委託

　　　算定項目割合

　　　　　・諸経費　　○現　行　　１０分の４．５

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　　　　　　　　　○**改正後　　１０分の４．８**

　　　　　　　　　※予定価格に対する設定範囲や他の算定項目割合は変更なし

　２　改正した要領

　　　・千葉市建設工事低入札価格取扱要領

　　　・千葉市建設工事最低制限価格運用要領

　　　・千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託低入札価格取扱要領

　　　・千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託最低制限価格運用要領

３　適用日

　　　平成３１年４月１５日以降に入札公告又は指名する案件に適用